

高知港港湾計画書(案)

－ 軽易な変更 －

令和 5年 1月

高知港港湾管理者
高 知 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成12年 9月 高知県地方港湾審議会
- ・平成12年11月 港湾審議会第174回計画部会

の議を経、その後の変更については

- ・平成17年 3月 高知県地方港湾審議会
- ・平成21年 3月 高知県地方港湾審議会
- ・平成26年 3月 高知県地方港湾審議会
- ・平成27年 8月 高知県地方港湾審議会
- ・令和 3年12月 高知県地方港湾審議会

の議を経た高知港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
1 その他重要事項	2

変 更 理 由

南海トラフ巨大地震等による津波災害から背後地域を防護することを目的に、種崎地区及び桂浜地区において海岸保全基本計画に計画されている津波防波堤について、港湾及び港湾に隣接する地域の保全に重要な関わりを有するため、その他重要事項として港湾及び港湾に隣接する地域の保全に位置付ける。

1 その他重要事項

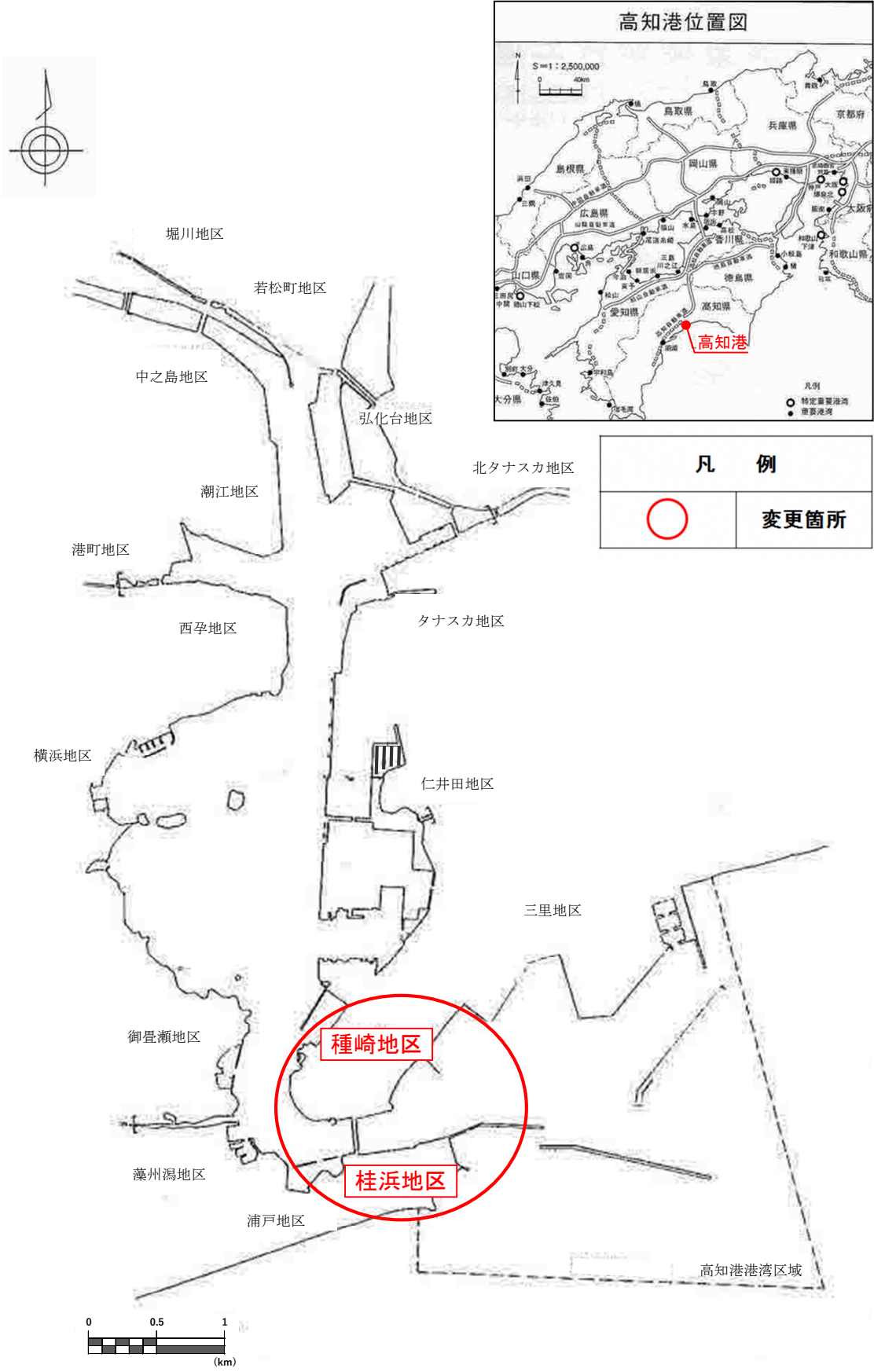
港湾及び港湾に隣接する地域の保全

港湾及び港湾に隣接する地域を地震による津波災害から守るため、種崎地区及び桂浜地区において海岸保全基本計画に計画されている津波防波堤を次のとおり位置付ける。

[津波災害防止施設]

種崎地区	種崎津波防波堤	(延長 128m)	(新規計画)
桂浜地区	桂浜津波防波堤	(延長 81m)	(新規計画)

高知港港湾計画位置図



高知港港湾計画図



種崎地区

釜戸地区

浦戸地区

高知港港湾区域 (港域)

凡 例	
	航路・泊地 (既設)
	(既定計画)
	防波堤 (既設)
	(今回計画)
	公共物揚場 (既設)
	(既定計画)
	埠頭用地 (既定計画)
	その他の用地 (既設)
	(既定計画)
	緑地 (既設)
	(既定計画)
	臨港道路 (既設)
	(既定計画)

